

# 南九州税理士会 認定研修会のご案内

南九州エッサムファミリー会  
会長 五嶋 純一  
研修部長 東 良政

## 演 題

# 「不動産の時価と 相続税の土地の評価」

同族会社との不動産取引や中古不動産購入時の土地・建物の按分に苦勞されていませんか？  
①不動産の時価算定へのアプローチ、② 評価通達に記載されていない減額方法（宅地比準を通達どおりにやると高額な評価になる）等、相続税・贈与税の実務において相談が多い事例や、③ 土地評価上の留意点を解説致します。

## 講 師

## 税理士 松本 哲治 先生

【略歴】九州北部税理士会八幡支部、H25.8 登録  
松本哲治税理士事務所：代表、(株)松本会計センター：代表取締役  
国税職員として32年余勤務 うち16年間は、福岡国税局資産課税課において  
実務指導専門官、審理係長、評価係長、国税不服審判所：審査官として、  
主に資産税の処理困難事案、係争事案等の審理事務に従事  
専門分野は、事業承継、相続・贈与、株式・不動産等の評価、譲渡所得

## 日 時

開催日：平成 30年 10月 1日（月）

講演時間：13：30～16：30

会 場：都城市ウエルネス交流プラザ 茶霧茶霧ギャラリー  
宮崎県都城市蔵原町 11-25 TEL0986-26-1100

## 受講料

エッサムファミリー会員：2,000円 一般会員：5,000円  
【年会費を受講料として充当します】

テキスト代：1部 1,000円

申し込みFAX番号 096-373-0177

貴事務所名

TEL

御住所

FAX

研修会に御出席 税理士（ ）名 職員（ ）名  
ご参加者名（ ）

お問合せは、南九州エッサムファミリー会 事務局 山根 TEL096-373-0166 FAX096-373-0177